

令和7年度高松市外部評価 総括表

評価対象事業

人口減少・少子超高齢化社会の進展に伴い、社会保障経費の増大や、職員数の減少が見込まれ、事業の集中と選択が喫緊の課題となる一方、複雑化・多様化する行政課題に対応するため、着実な業務量削減に向け、主に補助金に着目し、補助金見直し基準を参考に、外部評価を実施。
対象事業は、令和7、8年度終期の補助金の中から、抽出した18補助金のうちから、行財政改革推進委員会が4事業を選定。



No.	事業名	評価結果	検討方向
1	高松市学校給食における地場産農畜水産物利用拡大事業補助金	改善	改善
2	高松市交通安全母の会連絡協議会補助金	継続	継続
3	高松市文化芸術活動補助金	改善	改善
4	児童福祉施設賠償責任保険補助金	改善	改善

※判定は、「継続」、「改善」、「縮小」、「民営化・広域化」、「廃止」の5つの区分から決定。

1 高松市学校給食における地場産農畜水産物利用拡大事業補助金【農林水産課】

相手先	高松市農産物ごじまん品推進協議会 ※高松市漁業組合連絡協議会
開始時期	令和4年9月
補助の目的・効果等	地場産農畜水産物の消費を喚起し、本市の農畜水産業の活性化を図るため、市内の小中学校の学校給食に「高松産ごじまん品」を中心とした地場産農畜水産物を提供することで、高松市内の農林水産業従事者を支援するとともに、地産地消及び食育を推進する。
根拠規定	高松市学校給食における地場産農畜水産物利用拡大事業補助金交付要綱

補助対象・補助率の詳細等

【補助対象】

高松市内の小学校の児童及び高松市立中学校の生徒への高松産食材の提供

【補助対象経費】

食材費、加工費及び給食調理場までの輸送に要する経費

【補助金の額】

補助対象事業の実施に要した経費（消費税及び地方消費税の額を含む。）のうち、食材費、加工費及び給食調理場までの輸送に要する経費の合計額を超えない範囲で市長が定める額とする。

【予算・決算】

(R7予算) 6,578千円	(R6予算) 10,000千円	(R5予算) 17,500千円	(R4予算) 17,500千円
	(R6決算) 10,000千円	(R5決算) 17,167千円	(R4決算) 14,630千円

※高松市漁業組合連絡協議会は、令和4年度・5年度に実施

評価結果

改善

検討方向

改善

【評価者からの提言内容】

当初、生産者支援を目的に開始された事業であるが、食育や地産地消などにも効果がある、意義のある事業と考える。更なる、事業効果の向上のため、授業で学んだ地元食材やメニューを給食で提供するなど、特別感のある工夫ができれば、子どもの記憶に残り、帰宅後の会話を通じた、家庭での食育意識の醸成や地元食材の需要喚起につながり、ひいては、本補助金の所期の目的である生産者支援にも資するのではないかと。より、効果的な事業とするため、保護者アンケートの手法や家庭への情報伝達の仕組みなどについて、関係者で検討する必要がある。

【主な見直し内容】

《現行》

- 「保護者アンケートの手法や保護者への情報伝達の仕組」について、文書にてアンケートの協力依頼を行っている。
- 「特別感のある工夫」について、提供食材を紹介する映像を給食時に視聴してもらう取組としている。



《改善策》

- 保護者の関心を高め、取組への認知度向上・理解促進を図るため、効果的な情報発信の方策について検討を行う。
- 紹介映像以外の、全児童・生徒に情報発信ができる低コストで効果的な手法について検討を行う。

【詳細な見直し内容】

- 保護者の関心・参加意欲を高め、事業実施効果や地元農産物への認知度向上を図り、地産地消の推進に寄与するため、アンケート回答率向上の方策について検討する。
- より児童・生徒の記憶に残る取組とするための紹介映像以外の効果的な情報伝達手法について検討を行う。本事業の実施に当たっては、教育現場との綿密な調整が必要なことから、提言にある「授業で学んだ地元食材やメニューの給食での提供」などについては、実施の可能性について、教育局との協議を行う。

2 高松市交通安全母の会連絡協議会補助金【くらし安全安心課】

相手先	高松市交通安全母の会連絡協議会
開始時期	平成8年度以前
補助の目的・効果等	高松市・高松市交通安全都市推進協議会の指導と緊密な連携のもとに、交通安全に果たす母親の役割の重要性にもとづき、地域における母親たちの連帯感と協力、指導力を養い各組織間相互の連絡調整を図ることを目的とする。
根拠規定	高松市交通安全母の会連絡協議会補助金交付要綱
過去の見直し内容	事業内容や交通安全資材購入の見直しにより減額。 (R3：2,000千円 → 1,960千円、R6：1,960千円→1,400千円、R7：1,400千円→1,300千円)

補助対象・補助率の詳細等

【補助対象】

高松市交通安全母の会連絡協議会

【補助対象経費】

- ・交通安全思想の普及のために必要な経費
- ・交通安全研修会、講演会及び座談会の開催に必要な経費
- ・その他協議会の目的達成に必要な経費
- ・交通安全運動の推進に必要な経費
- ・交通安全に関する調査、研究、連絡調整に必要な経費

【補助金の額】

予算の範囲内で市長が定める額

【予算・決算】

(R7予算) 1,300千円	(R6予算) 1,400千円	(R5予算) 1,960千円	(R4予算) 1,960千円
	(R6決算) 1,400千円	(R5決算) 1,960千円	(R4決算) 1,960千円

評価結果

継続

検討方向

継続

【評価者からの提言内容】

交通安全母の会発足当初の主要な目的である「子どもの交通事故防止」については、同会の熱意のある取組により改善しており、その所期の目的は一定達成されたものと考えられる。その一方で、地域の高齢者世帯を訪問し、交通安全啓発を行うなど、活動形態を発展させつつ、地域コミュニティの強化にも寄与する役割を担ってきており、同会の活動は現在でも有意義であると考えられる。今後においては、課題である担い手不足解消や、活動の更なる活性化に向けて、高松市交通安全都市推進協議会や老人クラブを始めとする地域活動団体との連携を、これまで以上に強化していくことが必要である。

【主な見直し内容】

＜＜現行＞＞

各地域の交通安全啓発活動は、主に母の会が積極的に実施している。



＜＜改善策＞＞

地域内の連携強化を図るために、各地域の課題や成果等の情報交換会を一定のブロックごとに開催することについて検討している。

【詳細な見直し内容】

・地域コミュニティ協議会等、母の会以外の地域活動団体も参加し、地域の課題や成果等の情報交換会を開催することで、地域内での一体感が生まれ、地域内の連携強化につながることを期待している。

相手先	市内に事務所又は活動の拠点を有する文化芸術団体
開始時期	平成14年度
補助の目的・効果等	市内に事務所又は活動の拠点を有する文化芸術団体を対象に、文化芸術に関する事業に必要な経費の一部を補助することにより、自主的な文化芸術活動の促進を図り、地域に根ざした創造的な文化芸術の振興と発展に寄与することを目的とするもの。
根拠規定	高松市文化芸術活動補助金交付要綱
過去の見直し内容	（令和7年）補助対象事業に「高松市が実施する文化芸術の発展に寄与するための取組と連携して募集する音楽に係る事業のうち、市内において実施するもの」を追加した。

補助対象・補助率の詳細等				
【補助対象】 市内に事務所又は活動の拠点を有する文化芸術団体 【補助対象経費】 会場費、看板製作費、ポスターちらし印刷費その他の補助対象事業の実施に必要と認められる経費 【補助金の額】 ・通常事業：「補助対象経費の2分の1以内に当該期の補助率を乗じた額」で、「自己負担額の2分の1」又は25万円のいずれか少ない額を超えるときは、当該少ない額を交付する。 ・記念事業等：「補助対象経費の2分の1以内」で、「自己負担額の2分の1」又は70万円のいずれか少ない額を超えるときは、当該少ない額を交付する。 【予算・決算】 (R7予算) 6,920千円 (R6予算) 6,928千円 (R5予算) 6,928千円 (R4予算) 6,928千円 (R6決算) 6,420千円 (R5決算) 6,280千円 (R4決算) 5,650千円				

評価結果	改善	検討方向	改善
------	----	------	----

【評価者からの提言内容】

行政が文化芸術に係る事業内容の審査をすることが難しいことは理解できる。今後、地域アーツカウンシルに補助金交付事務を委託する場合には、市のガバナンス体制を十分に確保しておくことが重要である。また、地域に根差した既存団体の活動は、本補助金により支えられている面もあることから、既存団体の持続的な活動支援についても配慮する必要がある。
補助金の公平性及び透明性を確保するため、交付決定先を公表する必要がある。

【主な見直し内容】

「現行」	「改善策」
市が補助団体の決定から補助金の支出までを行っており、専門性の高い文化芸術に対する審査や、申請団体・内容の恒常化、広く薄くといった補助の仕組みについて課題がある。	本補助事業を専門的な知見を有した地域アーツカウンシルに委託することで、事業の見直しを図る一方、専門的な観点からの助言等、団体のニーズに応じた伴走支援を行う。

【詳細な見直し内容】

- ・本補助事業の見直しに係る検討を進めており、令和8年度からは、本事業を文化芸術に関する専門性を有した組織である地域アーツカウンシルに委託し、地域アーツカウンシルが補助団体の決定から伴走支援までを一連で行う予定である。
- ・委託に当たり、現行の高松市文化芸術活動補助金交付要綱を改訂することで、市の管理体制を整える。
- ・事業の見直しにより、新たな団体が支援を受けやすいような方策を検討する一方、地域アーツカウンシルに設置している相談窓口の活用により、専門的な観点からの助言等、既存団体を含めた各文化芸術団体のニーズに応じた伴走支援を実施する。
- ・補助金の公平性及び透明性を確保するため、地域アーツカウンシルへの移管後は交付決定先を公表する方向で検討を進める。

相手先	私立保育所の設置者
開始時期	平成4年度以前
補助の目的・効果等	市内に所在する私立保育所に対し、入所児童に関する賠償責任保険料の費用を補助し、児童に関する事故等に備えることにより、安心して保育ができる環境を整備することを目的とするもの。
根拠規定	高松市私立保育施設職員研修補助金及び児童福祉施設賠償責任保険補助交付要綱
過去の見直し内容	令和6年度に概算交付から事業完了後の交付に事務を見直した（直近10年で補助単価の見直しなし）。

補助対象・補助率の詳細等

- 【補助対象】
市内に所在する私立保育所の設置者（平成28年度以前に開設した保育所）
- 【補助対象経費】
入所児童に関する賠償責任保険料
- 【補助金の額】
補助対象経費の実支出額。ただし、申請年度の4月1日現在の保育所の定員に70円を乗じて得た額が上限。
- 【予算・決算】

(R7予算) 180,000円

(R6予算) 182,000円

(R5予算) 200,200円

(R4予算) 204,400円

(R6決算) 181,860円

(R5決算) 191,100円

(R4決算) 195,300円

評価結果	改善	検討方向	改善
------	----	------	----

【評価者からの提言内容】

保育所における保育は市が行うこととされており、その一部を私立保育所が担っていることから、少額ではあるものの、本補助金の意義はあるものとする。しかしながら、補助額と比較して、交付事務に係る手間が大きいと、私立保育所及び市職員の双方にとって、簡素で効率的・効果的な補助となるよう、関係保育所の意向も確認しながら検討する必要がある。

【主な見直し内容】



【詳細な見直し内容】

- ・現行の事務手続きの流れは、一般的な補助金と同様、保育所からの交付申請と実績報告を分けて行うこととしているが、補助対象経費が賠償責任保険加入に伴う保険料であることから、交付申請と実績報告を同時に行うなどの事務の簡素化を検討する。
- ・また、関係保育所の意向も確認しながら、私立保育所の安定的な運営と事務の効率化が実現できるよう、他の補助金との統合などを含め、見直しに向けた検討を行っていく。